

別添1 : 口座振替データ伝送振替日

対象科目	振替日
住民税	毎月末日
固定資産税	毎月末日
軽自動車税	毎月末日
国民健康保険税	毎月末日
介護保険料	6・7・8・9・10・11・12・1・2・3月末日
後期高齢者医療	7・8・9・10・11・12・1・2・3月末日
保育所保育料	毎月末日
放課後児童健全育成事業利用料	毎月末日
市営住宅使用料	毎月末日
住宅資金貸付償還金	毎月25日
し尿汲み取り料	毎月25日

※振替日が金融機関の休業日にあたる時の、振替日は翌営業日とする。
 ただし、12月の末日については28日とする。